

和歌山県男女共生社会推進センター 概 要

平成 2 1 年 度

和歌山県男女共生社会推進センター “りいぶる”

目 次

和歌山県男女共生社会推進センター“りいぶる”の概要	1
---------------------------	---

平成21年度事業計画概要

1 主要事業	4
2 講座・イベント等開催事業	5
3 情報収集提供事業	7
4 相談事業	8

平成20年度事業概要

1 イベント開催事業	9
2 講座開催事業	11
3 各種事業	14
4 情報収集提供事業	20
5 相談事業	23
6 自主企画事業	26
7 出版物	28
8 利用状況	30

参考資料

和歌山県男女共同参画推進条例	31
和歌山県男女共同参画基本計画のあらまし	36

1 基本方針

和歌山県男女共生社会推進センターは、男女共生社会実現のための様々な活動と交流の拠点として、男女が共に喜びも責任もわかち合いながら社会のあらゆる分野へ参画することを支援します。

2 男女共生社会推進センターの果たす機能

男女共生社会推進センターには次の5つの機能があり、それぞれに対応した事業を展開しています。

「出会いと交流」

新たな出会いを通じて交流を広げることができるような場としての機能

「学習と啓発」

女性問題をはじめとする各種講座を開催し、男女共生社会づくりのための学習と啓発を推進

「情報の収集と発信」

男女共同参画に関する専門図書等をはじめ、男女共生社会づくりに資する様々な資料や情報の収集と提供

「相談と支援」

男女共同参画に関する総合相談、女性のための専門相談（法律相談、カウンセリング）の実施

「新しい文化の創造と支援」

男女共生社会に向かう新しい価値観（文化）の創造と表現活動の支援

3 沿革

- 平成4年度 ・「健康ふれ愛和歌山計画」策定
女性センターを総合健康福祉棟（仮称）内に整備する。
- ・女性問題懇話会に女性センター検討部会を設置
- 平成5年度 ・総合健康福祉棟（仮称）基本設計
- 平成7年度 ・総合健康福祉棟（仮称）実施設計
- 平成8年度 ・建設工事着工
- 平成9年度 ・女性センター事業企画委員会を設置
・女性センターの愛称募集開始
- 平成10年度 ・女性センターの愛称を「りいぶる」に決定
・女性に関する相談機関ネットワーク会議を設置（11月）
・県民交流プラザ和歌山ビッグ愛（公募により名称決定）竣工
・9階に女性センターを開設（12月）
・女性就業援助センターを女性センターに組織統合
- 平成13年度 ・女性センターの名称を男女共生社会推進センターに変更（4月）
・女性就業援助促進事業を終了（3月）

4 建設概要

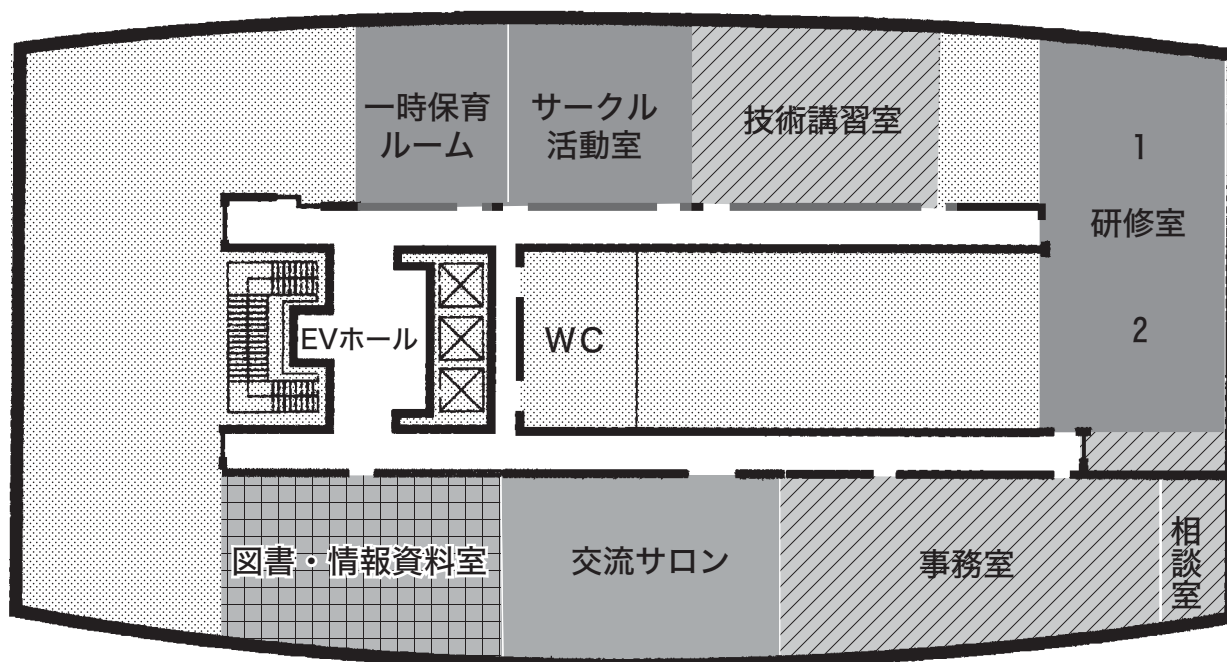
建物名称	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛（複合施設）
所在地	和歌山市手平2丁目1番2号
敷地面積	31,657.02m ²
延床面積	20,823.64m ²
建物構造	高層棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上12階、塔屋2階 低層棟 鉄骨造、地上2階

5 男女共生社会推進センター施設概要

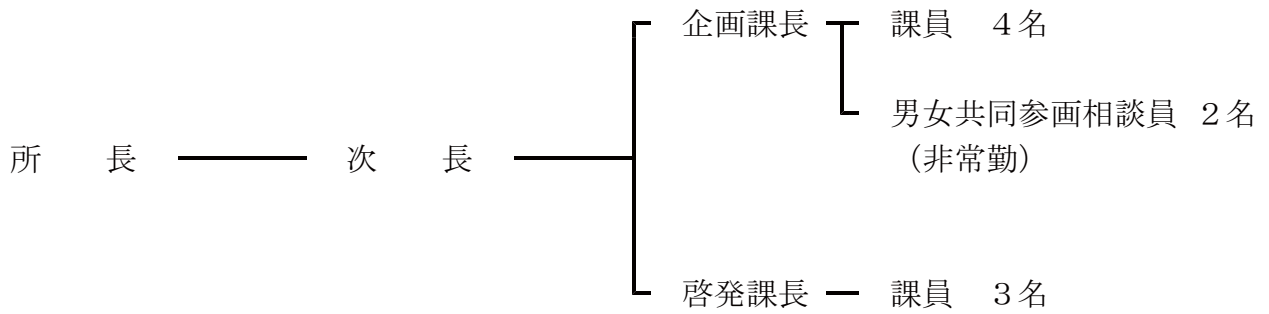
施設位置	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9階
占有面積	735.75m ²

図書情報 資料室 交流サロン	事務室 所長室 相談室	研修室 1・2	技術 講習室	サークル 活動室	一時保育 ルーム	講師 控室等	倉庫
184.97m ²	151.65m ²	152.69m ²	91.32m ²	70.03m ²	45.77m ²	21.72m ²	17.60m ²

(平面図)



6 組織



7 利用について

(1) 開館時間

午前9時から午後8時30分まで

(2) 休館日

毎週日曜日・国民の休日（祝日）、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）

8 交通案内

和歌山駅から

- ・徒歩 約20分
- ・バス利用

1番…新手平經由海南日限下またはマリーナシティ、医大病院行き
所要時間 約5分（5番目の停留所「手平出島」バス下車）

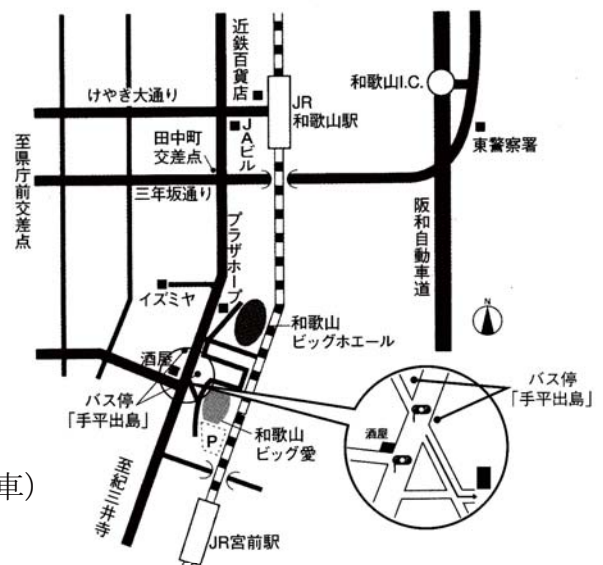
宮前駅から

- ・徒歩 約7分

和歌山市駅から

- ・バス利用

5番…JR和歌山駅經由海南日限下またはマリーナシティ、医大病院行き
所要時間 約20分（「手平出島」バス下車）



平成 21 年度 主要事業

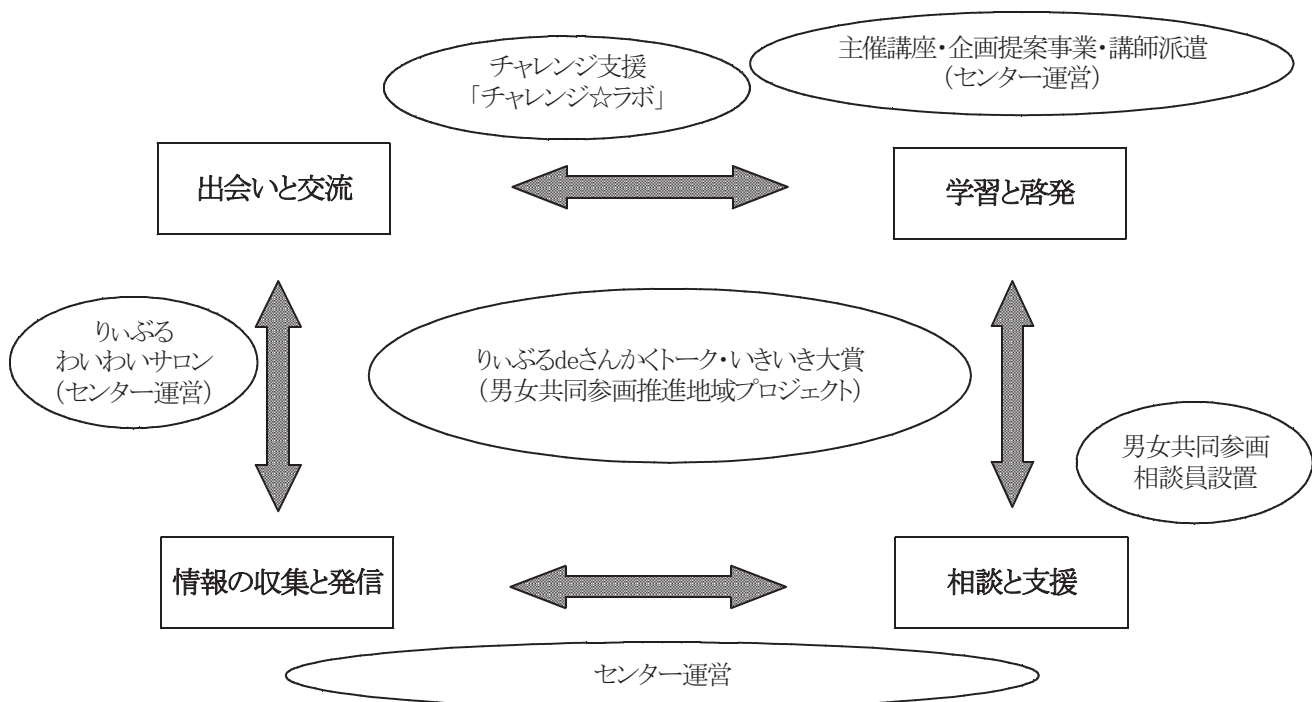
1 主要事業

() 内前年度予算額 (単位：千円)

事業名	主な事業内容	本年度予算額
男女共生社会推進センター運営	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する講座、イベントの開催 ・りいぶるわいわいサロンの開催 ・りいぶる企画提案事業の実施 ・講師派遣の実施 ・自主企画事業の推進 ・図書・ビデオ等の収集、貸出 ・センターニュース・書評誌の発行 ・メールマガジンの配信 	15,359 (15,481)
チャレンジ支援「チャレンジ☆ラボ」	<ul style="list-style-type: none"> ・「りいぶるエンパワーメント養成塾」の開催 ・「地域サポート講座」の開催 ・チャレンジカフェの実施 	863 (2,216)
男女共同参画推進地域プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画いきいき大賞の表彰 ・りいぶるdeさんかくトークの実施 ・男女共同参画啓発ポスター募集 ・りいぶる市町村フォロー事業の実施 	2,163 (2,450)
男女共同参画相談員設置	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画相談員による常時の相談 ・法律相談 ・カウンセリング ・「男女共同参画相談員養成講座」の開催 	5,226 (5,226)

・センターの果たす機能と役割

新しい価値観の創造…男女共同参画で新しいふるさと和歌山を



2 講座・イベント等開催事業

名 称	内 容	開催日	講師等
書評講座 「書評を学ぶ」	書評の書き方の基本について学ぶ講座	5 / 30	和歌山大学経済学部教授 遠藤 史
チャレンジ支援 「私のプランがカタチになる！講座」	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画の視点を持つ人材の養成及びその活動を展開するうえでの実践力を養うことを目的とする講座	6/13、6/20 7/11、7/18	和歌山大学教育学部教授 船越 勝 NPO法人和歌山eかんばにい副理事長 小原 智津 キャリア・カウンセラー 藤井 文明
チャレンジ支援 「地域サポート講座」	各地域、各分野で男女共同参画の視点を持って、様々な活動を展開するとともに、市町村基本計画策定を支援する人材を養成する講座	8月～	未定
小学生のためのメディアリテラシー講座	CMやアニメの中から男女共同参画の視点を学ぶ講座	7 / 23	西宮市男女共同参画センター専門職員 小川 真知子
夏休み☆親子チャレンジ講座	親子でのパネルシアター鑑賞や、木工体験を通じて身近なところにあるジェンダー（社会的性別）に気づくとともに、自分らしく生きることの重要性を学ぶ講座	8 / 8	NPO法人 SEAN アートユニット monkey
行政職員のための男女共同参画基礎講座	これからの男女共同参画行政に求められるものを学ぶ講座	8/5 8/6(田辺市)	和歌山大学経済学部准教授 金川 めぐみ
男女共同参画相談員養成講座（スキルアップ編）	ケースに沿いながら、フェミニストカウンセリングでの捉え方、アプローチや対応の仕方等について学ぶ実践講座	10/16～ 11/13	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子 藤原 暁子
教職員のためのデートDVを考える講座	子どもたちの間で広がっているデートDVについて、普段から子どもたちと接している教職員に対し、啓発を行う講座	7/24	マーマリング 松浦 さゆり 百武 敦子
再就職準備セミナー	育児等が一段落した方の再就職のためのウォーミングアップ講座	10月中	未定
りいぶるフェスタ2009	男女共同参画推進に向けた意識啓発のため、公開講座を中心としたイベントを開催併せて男女共同参画いきいき大賞の表彰を行う。 ●男女共同参画いきいき大賞 表彰式 ●公開講座 ●男女共同参画啓発ポスターの展示 など	11 / 21	未定
夫婦のための定年塾	夫婦間の意識のずれを修正するポイント、コミュニケーションのコツについて学ぶ講座	12 / 5	定年塾主宰 西田 小夜子
男女共同参画の視点で考える防災講座	講演とワークショップを通じて、災害時や復興時に必要な男女共同参画の視点について考える講座	翌1月 (和歌山市) (広川町) (新宮市)	神戸大学 経済経営研究所 准教授 相川 康子

名 称	内 容	開催日	講師等
女性のチャレンジ 起業セミナー	起業を考えている女性が、起業までの準備や経営に必要なノウハウの習得など、起業を成功させる方法を学ぶ	翌2月中	未定
男の子育て・孫育て応援講座	男性が子育て・孫育てにどのように関わっていけばいいのか、ワーク、ライフ、バランスとはどのような考え方なのかを知る講座	翌3/13	NPO法人 ファザーリングジャパン代表理事 安藤 哲也
りいぶるわいわいサロン	結婚や子育て等身近なテーマについて、ゲストスピーカーを交え或いは映画を観て、自由に意見交換や情報交換を行うことができる機会を提供し、ジェンダー(社会的性別)問題への気づきや問題解決力、行動力を高めるとともに、参加者同士の交流促進を図る。	5/27～ 翌3月 12回開催予定	未定
“りいぶる”語り合い広場 養育費ってなに? ～ひとり親家庭等の養育費を考える～	養育費や離婚に関する問題を学びませんか?ひとり親家庭の方や、別れて暮らす親子の交流のために、必要な知識や情報を提供します。	8/1	社団法人家庭問題 情報センター 主任研究員 谷野 亮吉
りいぶる de さんかくトーク	男女共同参画についての講演等から問題点等を提起し、参加者が地域や家庭で今自分にできることは何なのかを考え、実践に移していく。	9月～ 翌1月	未定
市町村フォロー事業	基本計画策定予定(あるいは策定した)市町村で、親しみやすい男女共同参画のセミナー等を開催し、環境整備としての気運醸成を図る	9月以降 紀北、紀南で 1カ所ずつ	未定
チャレンジカフェ	実力をつけたい、起業したい・再就職したい・社会貢献したい等、夢や希望を持つ女性のチャレンジ相談・交流の場 《カフェメニュー》 ・女性のためのチャレンジ相談(月1回・要予約) ・チャレンジ、交流会(修了生を交えた交流会、年5回予定) ・情報ラボ	チャレンジ、カフェ 毎週火・木10:00 ～17:00 チャレンジ相談毎月 25日休館日は翌日 (面接相談又は電話相談)10:00～12: 00又は14:00～ 16:00	
あなたも講師体験	今まで身につけてきた知識や技能、技術などを、他人に教え伝えたい個人やグループに、講師体験の場として「りいぶる」を提供する。 《募集期間:平成21年6月1日～6月30日》	未定	未定
りいぶる企画提案事業	女性問題の解決や男女共同参画に向けての県民の取り組みが一層進むよう、地域住民自らが企画・運営する事業を募集する。 《募集期間:平成21年6月1日～7月31日》	9月～ 翌2月	未定
男女共同参画いきいき大賞	男女共同参画を積極的に推進している個人、団体を広く募集し、「男女共同参画いきいき大賞」として表彰する。 《募集期間:平成21年6月1日～7月31日》		
男女共同参画啓発ポスター作品募集	男女共同参画をテーマとして幅広い層からポスターを募集し、男女共同参画について考える機会を提供する。 《募集期間:平成21年7月～9月》		

3 情報収集提供事業

図書・情報資料室において男女共生社会づくりに関する図書・資料を中心に収集するとともに、情報誌の発行、インターネットによる情報提供を通じて社会参画や活動支援、男女共同参画の推進を行う。

(1) 利用

- ・ 利用時間 月～土 午前9時から午後8時30分まで。
- ・ 休館日 毎週日曜日、国民の祝日（休日）、振替休日、年末年始（12月29日から1月3日）

(2) 閲覧

- ・ 男女共同参画に関する図書の配架
- ・ ビデオブースでのビデオ鑑賞
- ・ 雑誌・行政資料の室内閲覧
- ・ 館内設置のパソコンでのインターネットによる情報閲覧

(3) 図書貸出

① 利用者登録

- ・ 県内に在住・通勤・通学の方（概ね16歳以上）
- ・ 「貸出利用カード発行申込書」に所要事項を記入のうえ、氏名、住所を確認できるもの（運転免許証、健康保険、学生証等）を提示。
- ・ 「貸出利用カード」の発行（有効期限2年）

② 個人貸出

- ・ 書籍については、1人3冊以内、ビデオ・DVDについては1人1点まで。
- ・ 期間は2週間まで。

(4) 情報誌の発行

- ・ センターニュース「りいぶる」の発行（年4回）

(5) インターネットによる情報発信

- ・ ホームページによる情報発信
- ・ メールマガジン配信による情報発信（毎月）

4 相談事業

様々な悩みの相談に応え、自分らしい生き方を実現していけるよう支援する。

(1) 総合相談（電話または面接）

家庭や職場のこと、生き方への不安など男女共同参画を阻害する様々な悩みに女性の相談員が相談に応じる。

毎週月曜日～土曜日

- ・ 電話相談 午前9時から午後8時30分
- ・ 面接相談 午前9時から午後5時30分（女性のみ、予約制）

(2) 法律相談（面接）

夫婦、財産相続、金銭問題等女性にとって身近な法律上の問題に女性弁護士が相談に応じる。（女性のみ、予約制）

- ・ 月3回（実施日については要問い合わせ） 午後1時から4時10分

(3) カウンセリング（電話または面接）

家庭問題、職場の問題、生き方の問題、セクシュアルハラスメント等女性が抱えるこころの問題に女性カウンセラーが相談に応じる。（女性のみ、予約制）

- ・ 毎月第1・第2・第3金曜日 午後1時から4時40分

1 イベント開催事業

和歌山県男女共生社会推進センター“りいぶる”の活動を広く県民に周知し、和歌山県の推進する「男女共生社会づくり」の県民意識の高揚を図るため、広く県民の参加を得たイベントを開催した。

(1) りいぶるフェスタ2008

男女共同参画推進に向けた意識啓発のため、和歌山ビッグホエールにおいて講演会等を開催し、広く一般への意識啓発を図った。

月 日	会 場		テ ー マ	講 師 等	開催時間	参加者数
11/15(土)	和歌山ビッグホエール	1	男女共同参画いきいき大賞表彰式	ベストパーソン賞 ベストグループ賞	13時00分 ～ 15時00分	延485人
		2	ミニジャズコンサート	那賀高校 中島 朱葉		
		3	講演 「あした輝く わたしの時代」	作家 玉岡 かおる		
		4	男女共同参画啓発ポスター入賞作品展示 (11/15・11/16)			
		5	女性のチャレンジ一坪ショップ (押し花・写真・メッセージによるカード製作)			

(2) りいぶる10周年記念事業

“りいぶる”でつながる ～ひと・未来・男女共同参画～

りいぶる設立10周年を記念し、りいぶるの歩みを各種イベントの実施・記念誌の作成等を通じ広く県民に周知し、「男女共生社会づくり」の県民意識の高揚を図った。
(参加者延べ855名)

①記念講演及びパネルディスカッション

10月18日(土) 13:00～16:00
(会場：和歌山ビッグ愛1階大ホール)

テーマ「もう十分？それともまだまだ？男女共同参画」

- ・オープニングアクト こどもミュージカルグループ
「トロピカルセルバ」(堤 敦子主宰)
- ・記念講演：住田 裕子 (弁護士)
- ・パネルディスカッション

コーディネーター：金川 めぐみ (和歌山大学経済学部准教授)
 助言者：住田 裕子
 パネラー：前田効多郎 (株れもんケア取締役会長)
 村山 淳子 (アジアカフェじよんのび経営)
 森 敏郎 (行政職員)
 神徳 佳子 (和歌山県男女共生社会推進センター所長)

②その他実施講座・イベント

月 日	テーマ	講師等
10/14 (火)	オープニング♪ミニコンサート	フォルクローレデュオ “ヤラビ”
	明日の私のために今の自分と向き合う講座	椿本 玲子 (心理カウンセラー)
10/15 (水)	プチネイル or ハンドマッサージ	小川 友子 (ネイルアーティスト)
	押し花体験	山口 由佳 (押し花作家)
	こけだまづくり	荒木 伸一・小池阿弥子 (園芸福祉士)
10/16 (木)	防災を考える ～そのとき女性は～	小松 太賀雄 (県総合防災課)
	アコーディオン製本 ワークショップ	たあつこ=かおり (アートユニット m o n k e y)
	ビーズアクセサリーづくり	西端 千秋 (ビーズ作家)
10/17 (金)	りいぶるマーケット	くじら共同作業所・和歌山友の会 かたつむりの店舗
10/18 (土)	「県内企業と語ろう男女共同参画」 就活事始 ～話そう！仕事・知ろう！ 企業～	男女共同参画推進登録事業者
	豆絵本づくり	たあつこ=かおり (アートユニット m o n k e y)
10/14(火)～ 10/17(金)	りいぶるカフェ	ハーブを楽しむ会・和歌山友の会 セルクルヴェルジェ・くじら共同作業所
	りいぶるシネマ 「彼女の一生」	上映作品 「折り梅」「僕のボーガス」「バベル」 「ユキエ」「b l u e」「ハッピーを探して」 「棚の隅」「アイ・ラブ・フレンズ」 「いつか読書する日」「浮き雲」

(3) 街頭啓発

男女共同参画週間 (6/23～6/29) に街頭啓発を実施した。

月 日	内 容	場 所	開催時間
6/23(月)	男女共同参画週間街頭啓発	J R 和歌山駅	7時50分 ～ 8時30分

平成20年度事業概要

(注) 数値は四捨五入を原則としているので、構成比の合計値と内訳の計が一致しない場合もあります。

2 講座開催事業

男女共同参画を推進し、男女が対等な立場で社会を形成できるように広く意識啓発するため、様々な視点から男女共生社会の実現をめざした各種講座を開催した。

(1) 子育てに活かすコミュニケーション講座

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
7/19(土)	橋本市 教育文化会館	子どものやる気を 会話で育てよう！	ソーシャルスキル・プ ログラム 代表 吉田 真知子	13時30分 ～ 15時30分	延 68人
11/21(金)	新宮市 保健センター			10時00分 ～ 12時00分	

(2) 夏休み親子チャレンジ

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
8/9(土)	“りいぶる”	①うきうき体験 3つのチャレンジ (パネルシアタ ー等を通じ、親 子で自分らしく 生きることの重 要性を学ぶ) ②わくわく木工 教室	NPO法人SEAN 代表 遠矢 家永子 わかやまSTC 岩出市 男女共同参画推進委員会 アートユニットmonkey	10時00分 ～ 15時30分	54人

(3) 行政職員のための男女共同参画講座

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
8/27(水)	“りいぶる”	男女共同参画社 会をめざして ～今何が課題なのか～	京都大学大学院 教授 伊藤 公雄	13時30分 ～ 15時30分	65人

(4) セカンドライフ応援塾

～これからがおもしろい第2の人生～

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
9/20(土)	“りいぶる”	力を抜いて生き ようよ ～会社人間から生 活人間へ～	とよなか 男女共同参画推進センター すてっぷ館長 中村 彰	10時00分 ～ 12時00分	延 18人
9/27(土)	和歌山市 中央コミュニ ティセンター	基本から知ろ う！男の家庭料 理	管理栄養士 滝川 悦子	10時00分 ～ 13時00分	

(5) 再就職準備セミナー

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
10/7(火)	“りいぶる”	おさえておきたい ビジネスマナー	マナーインストラクター 山田 直子	10時00分 ～ 12時00分	延 63人
10/21(火)	“りいぶる”	コミュニケーション 能力を磨こう	フリーアナウンサー 津山 理美	10時00分 ～ 12時00分	
10/28(火)	“りいぶる”	好きな仕事の 見つけ方	再チャレンジサポート コンサルタント 山本 裕美	10時00分 ～ 12時30分	

(6) 魅力アップセミナー

月 日	場 所	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
12/7(日)	“りいぶる”	葉石流 自分らしくハッピ ーに生きる秘訣	エッセイスト 葉石 かおり	13時30分 ～ 15時30分	28人

(7) ハッピー経済学セミナー

月 日	場 所	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
1/29(木)	岩出市 総合保健福祉 センター	やりくり上手な 自分になろう！	紀の州コンサルティング 代表 濱田 智司	13時30分 ～ 15時30分	26人

(8) 再就職準備セミナーⅡ

月 日	場 所	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
3/17(火)	“りいぶる”	資格があれば チャンスが広がる！	紀の州コンサルティング 代表 濱田 智司	10時00分 ～ 12時00分	20人

(9) 講師派遣の実施

月 日	行 事 内 容 等	開催場所	受講者数
6月13日	和歌山刑務所職員人権研修	和歌山刑務所	70人
10月10日	御坊郵便局職員人権研修	御坊郵便局	70人
1月24日	紀南農業協同組合職員人権研修	上富田町文化会館	450人
2月 8日	あおい学園男女共同参画研修	あおい学園	15人
2月16日	田辺市職員研修	田辺地域職業訓練 センター	399人
2月17日	県商工女性学校研修	ラフォーレ南紀白浜	73人
2月18日	田辺市職員研修	中辺路 コミュニティセンター	109人
3月13日	WACわかやま講演	ビッグ愛9階 “りいぶる”研修室	25人
計	講師派遣行事数	8 件	1, 211人

3 各種事業

(1) 「りいぶるアドバンスコース」

男女共同参画の推進を図るため、今後の様々な分野でのリーダーとなりうる人材養成の機会として、高度な知識・手法等の修得と、新しいネットワークづくりを形成することを目的に「りいぶるアドバンスコース」を開講した。

日程 平成20年6月～21年3月の間で14回・受講生 13人

開催日		時 間	テ ー マ	講 師
6/7 (土)		10:00～10:10	開講式	センター所長
	①	10:10～12:00 13:00～15:00	企画術講座 具体的な企画立案に向けて	戦略マーケティング研究所 ケイ・ファクトリー 佐野 智世
6/11 (水)	②	18:30～20:30	コミュニケーション講座	ソーシャルスキル・プログラム 代表 吉田 真知子
6/21 (土)	③	10:00～12:00 13:00～15:00	プレゼンテーション講座 説得力のあるプレゼンテーション	戦略マーケティング研究所 ケイ・ファクトリー 佐野 智世
7/2 (水)	④	18:30～20:30	相談業務基礎知識①	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
7/12 (土)	⑤	10:00～12:00	男女共同参画で描く 新しいふるさと和歌山	和歌山県青少年・男女共同参画課 主幹 澤崎 千津子
		13:00～15:00	和歌山県の個人情報保護制度	和歌山県総務学事課 情報公開班長 井邊 正人
7/16 (水)	⑥	18:30～20:30	相談業務基礎知識②	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
8/23 (土)	⑦	13:00～17:00	男女共同参画基本法を読み解く	オフィスピュア 代表 たもつ ゆかり
8/24 (日)	⑧	10:00～15:00	男女共同参画基本法を読み解く	
1/17 (土)	⑨	10:00～12:00 13:00～15:00	マネジメント概論①②	キャリアカウンセラー 藤井 文明
1/24 (土)	⑩	10:00～12:00 13:00～15:00	ファシリテーション (1)	和歌山大学 教授 船越 勝
2/7 (土)	⑪	10:00～12:00 13:00～15:00	ファシリテーション (2)	和歌山大学 教授 船越 勝
2/10 (火)	⑫	18:30～20:30	男女共同参画政策の現状と 男女共同参画センターのこれから	大阪府立大学 教授 伊田 久美子
2/21 (土)	⑬	10:00～12:00 13:00～15:00	ファシリテーション (3)	和歌山大学 教授 船越 勝
3/7 (土)	⑭	10:00～12:00 13:00～15:00	ファシリテーション (4)	
		15:00～15:10	閉講式	センター所長

(2) 男女共同参画相談員養成講座 (ステップアップ編)

フェミニストカウンセリング全般に対する理解を深め、女性のおかれている現状等からくる心理的問題について考え、実践に役立つ内容の講義とグループワークでの男女共同参画相談員養成講座を開講した。

- ・日 程 平成20年9月12日(金)～平成20年10月25日(土)
- ・受講生 29人(総授業時間数の3/4以上の受講生26名に修了証を交付)

月 日	時 間	テ ー マ	講 師
9/12(金)	13:30～15:30	DV(ドメスティックバイオレンス)	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
9/19(金)	13:30～15:30	セクシャリティ	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子
9/26(金)	13:30～15:30	セクハラ・パワハラ	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
10/10(金)	13:30～15:30	AC(アダルトチルドレン)	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
10/24(金)	13:30～15:30	カウンセリング技法を学ぶ①	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子
10/25(土)	13:30～15:30	カウンセリング技法を学ぶ②	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子

(3) りいぶるわいわいサロン

結婚や子育て等身近なテーマについて、ゲストスピーカーを交え或いは映画を観て、自由に意見交換や情報交換を行うことができる機会を提供し、ジェンダー(社会的性別)問題への気づきや問題解決力、行動力を高めるとともに、参加者同士の交流促進を図った。

回	月 日	時 間	テ ー マ	内 容	参加者数
1	5/24(土)	13:30 ～16:30	りいぶるシアター①	映画「ナミィと唄えば」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	9人
2	6/27(金)	13:30 ～16:30	りいぶるシアター②	映画「めぐりあう時間たち」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	24人
3	7/19(土)	13:30 ～15:30	りいぶるシアター③ ～夏休み特別編～ 「家族で楽しむ日本昔ばなしの紙芝居と読み聞かせ会」	親子や祖父母と孫など、世代間のコミュニケーションの一助として、「まんが日本昔ばなし」の「桃太郎」と「鶴の恩返し」を上映後、ボランティアの皆さんの様々なスタイルによる読み聞かせや、エプロンシアターの実演などを行った。	45人
4	9/26(金)	13:30 ～16:30	移動りいぶる シアター④ (開催場所:田辺 市民総合センター)	映画「折り梅」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	21人
5	9/27(土)	13:30 ～16:00	「川合小梅の魅力」 ～幕末から明治維新 を生き抜いた女性～	小梅日記を楽しむ会会長の辻健さんをゲストスピーカーに迎え、川合小梅の魅力を話していただいた。川合小梅は、16才の頃から86才で亡くなるまで日記を書き続け、日記からは当時の生活が偲ばれるとともに、歴史的な貴重な資料となっている。また、才知に富み、粹にはまらない小梅の生き方は、現在でも学ぶべきものがあり、地元和歌山に偉大な女性がいたことを改めて知る機会となった。	23人

回	月 日	時 間	テ ー マ	内 容	参加者数
6	10/23(木)	13:30 ～15:30	考えよう！ 語り合おう！ 子どもの食育！	和歌山信愛女子短期大学准教授の藤澤祥子さんをゲストスピーカー迎え、子どもの食育をテーマにお話いただきました。交流会では、子育て中の参加者ならではの悩みや、疑問が多数出され、藤澤さんの軽妙なアドバイスのもと、和やかな雰囲気参加者同士の交流が図れた。	11人
7	10/29(水)	18:00 ～20:30	たそがれ りいぶるシアター⑤	映画「ブルーフ・オブ・マイ・ライフ」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	9人
8	11/22(土)	13:30 ～16:00	自立（自律）って何 だろう	和歌山大学教育学部の本村めぐみさんをゲストスピーカー迎え、若者の自律についてお話いただいた。自立（自律）とは、経済的な自立（自律）、精神的な自立（自律）など様々な答えがあるが、本村さんのいう自立（自律）とは、連帯、相互依存、共助などと結びついた概念をいい、交流会では参加者とじっくりと議論を深めた。	15人
9	12/7(日)	10:00 ～12:00	字で遊ぶ、人生を遊ぶ	和歌山ビッグ愛10周年記念事業参加イベント色紙に独特な趣のある文字とメッセージやイラストを添えた作品を書かれている、うんのふうさんをゲストスピーカーに迎え「学校で習ったことは、それはそれでよいが、その枠にとらわれない自由さが自分流の文字、人生を遊ぶために大切ではないか」といったお話をいただき参加者の方も自分流の文字に挑戦し、交流を深めた。	15人
10	12/13(土)	13:30 ～16:30	子育て支援を 語ろう会	和歌山信愛女子短期大学保育科の学生さんたちが、この日のために企業、学童保育、保健所などの取り組みを熱心に調査し、ビデオやパソコンを駆使してのプレゼンテーションを行った後、参加者と熱心なグループ討議を行い、子育てについて考える機会とした。	25人
11	1/31(土)	13:30 ～17:00	りいぶるシアター⑥	映画「女盗賊プーラン」を観た後、インド出身のガネーシュ・ギリさんをゲストスピーカーに迎え、インドの女性の活躍の状況や生き方、結婚、子育てなどについてギリさんからお話いただき、参加者と意見交換を行い、インドへの理解を深めた。	27人
12	2/17(火)	13:30 ～17:00	移動りいぶる シアター⑦ (開催場所：湯浅町 総合センター)	映画「いつか読書する日」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	9人
13	3/24(火)	13:30 ～15:45	りいぶるシアター⑧	映画「棚の隅」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	7人

(4) りいぶる語り合い広場

相談から見えてくる様々な課題をテーマに、講師のお話を聞き、参加者と自由な意見交換を行った。

月 日	時 間	テ ー マ	講 師	参加者数
9/13(土)	13:30~16:00	色鉛筆を使って描いてみませんか?	Shinya	28人
3/14(土)	14:00~15:30	更年期 こころと体の健康力	和歌山ろうさい病院 副院長 矢本 希夫	28人

(5) 書評講座

ボランティアスタッフによる書評誌の発行に伴い、書評についての基礎的な講座を開催した。

月 日	時 間	テ ー マ	講 師	参加者数
5/31(土)	13:30~15:30	書評を学ぶ	和歌山大学 経済学部教授 遠藤 史	52人

(6) りいぶる講師体験

県民から、自分の持つ知識や技術をひろめる企画を募集し、“りいぶる”がプロデュースする「あなたも講師体験」を、多数の応募企画の中から3講座を採択し実施した。

月 日	時 間	テ ー マ	講 師	参加者数
11/29(土)	13:30~16:10	防ごうデートDV ~中高生の現状と問題~	百武 敦子 松浦 さゆり	21人
12/20(土)	13:30~15:30	ハーブ石けんをつくりましょう ~ハーブの薬効を生かして暮らしを豊かに~	大内 房枝	19人
2/7(土)	13:30~15:30	起業ははじめの一歩 ~これだけは知っておきたい基礎知識~	西村 順子	31人

(7) りいぶる企画提案事業

地域で活動しているグループ等から男女共同参画の推進のための事業企画を募集。6事業の応募があり、その中から3事業を採用し、提案したグループに委託し実施した。

月 日	時 間	テ ー マ	講 師	参加者数
10/19(日)	14:00~ 16:00	男女共同参画 ~ワークライフバランスを 考える~	和歌山大学経済学部 准教授 金川 めぐみ	36人
1/16(金)	10:30~ 12:30	生命(いのち)の性教育講演会 ~リプロダクティブ・ヘルス・ ライツの視点から~	出張専門開業助産師 中西 理予	22人
2/15(日)	13:30~ 15:00	あなたはデートDVを 知っていますか?	アウェア デートDV防止プ ログラム ファシリテーター 百武 敦子	19人

(8) りいぶるdeさんかくトーク

男女共同参画についてわかりやすい講演とワークショップにより、住みよいふるさとづくりを進めるために、日々の生活や地域の中でできることは何かを考える「りいぶるdeさんかくトーク」を県内7地域で実施した。

- ・実施期間 平成20年9月～平成20年12月
- ・参加者 184名
- ・企画運営 プロジェクト2000あらんな、3rd.WAVE (海南・有田)
ジェンダーブレイク・あいあい

会場	テーマ	講師
海草	とも(男女)にがんばる～元気な店と街～	日高川町観光協会長 玉置 俊久
那賀	共に輝く、いきいきライフ ～仕事も家庭も***も!～	同志社大学准教授 中村 艶子
伊都	欲張ったっていいじゃない!仕事も家庭も私の人生	同志社大学准教授 中村 艶子
有田	みんなで話そうわが町の未来	アクト研究室代表 鳥淵 朋子
日高	おもしろ川柳で、男女共同参画を考える	和歌山大学教授 船越 勝
西牟婁	男女が共に働きやすい環境づくりと経営	NPO法人「女性と仕事研究所」 代表理事 金谷 千慧子
東牟婁	男女が共に働きやすい環境づくりと経営	NPO法人「女性と仕事研究所」 代表理事 金谷 千慧子

(9) 男女共同参画いきいき大賞

県内において、積極的に男女共同参画に取り組み、実践している個人、団体を広く募集。個人7件、団体5件の応募があり、選考の結果、次の通り表彰を行った。

賞	受賞者
ベストパーソン賞	朝井 郁子(海南市) 岩本 恵子(みなべ町) 松本 千賀子(白浜町)
ベストグループ賞	ITO-WINN(かつらぎ町) ウィメンスタディズ熊野(新宮市) 特定非営利活動法人 子育て. あそびサポートぱお(海南市)

(10) 男女共同参画啓発ポスター募集

「みんなが輝く男女共同参画」をテーマにポスターを募集。小・中学校及び高等学校の児童・生徒を中心に165点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞15点を啓発ポスター選考委員会において選考し表彰した。

入賞作品をりいぶるフェスタ2008で、応募全作品を和歌山バス(株)の協力を得て路線バス(南海和歌山市駅～JR和歌山駅間)車内へ展示した。

※平成19年度入賞作品の展示

いちご電車(和歌山駅～貴志駅間)	平成20年6月20日～30日
和歌山県民文化会館内ロビー	平成20年7月18日～30日
県立図書館エントランス	平成20年8月 1日～13日

(11) チャレンジカフェ

実力を付けたい、起業したい、働きたい、社会貢献したい、再チャレンジしたい…など夢と希望を持った女性が集えるサロンをオープン。交流の機会と場所、情報サービスの提供などを行った。

- ・実施期間 平成20年4月～平成21年3月の毎週火曜・木曜 10時～17時
〔 7月・11月・翌年3月の第4木曜 10時～20時 〕
〔 6月・10月・翌年2月の第3土曜 10時～17時 〕

参加者 249名

■ チャレンジ相談

キャリアコンサルタント・社会保険労務士によるアドバイスを実施。

- ・ 第4木曜 14時～16時（偶数月）
- ・ 第4木曜 10時～12時（5・9・1月）
- ・ 第4木曜 18時～20時（7・11・3月）
- ・ 第3土曜 14時～16時（6・10・2月）

チャレンジ相談者 22名

■ プチイベント

年代や職業を越えた女性同士の出会いの場、交流、学びの場所づくり。

参加者 97名

■ 移動りいぶるチャレンジカフェ

9月から翌2月の間、3振興局（那賀・有田・西牟婁）で開催。

参加者 7名
（うち チャレンジ相談 2名）

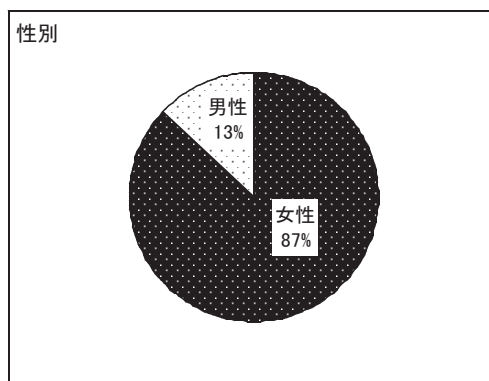
4 情報収集提供事業

(1) 図書・情報資料室の運営

ア 蔵書数（平成21年3月31日現在）
 蔵書数 7,082冊
 ビデオ 215本

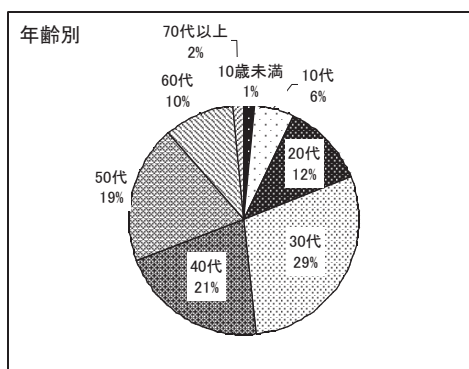
イ 図書貸出利用カード登録数
 (ア) 性別

女性	1,352人	87.0%
男性	202人	13.0%
計	1,554人	



(イ) 年齢別

10歳未満	23人	1.5%
10代	86人	5.5%
20代	184人	11.8%
30代	458人	29.5%
40代	325人	20.9%
50代	301人	19.4%
60代	149人	9.6%
70代以上	28人	1.8%
計	1,554人	

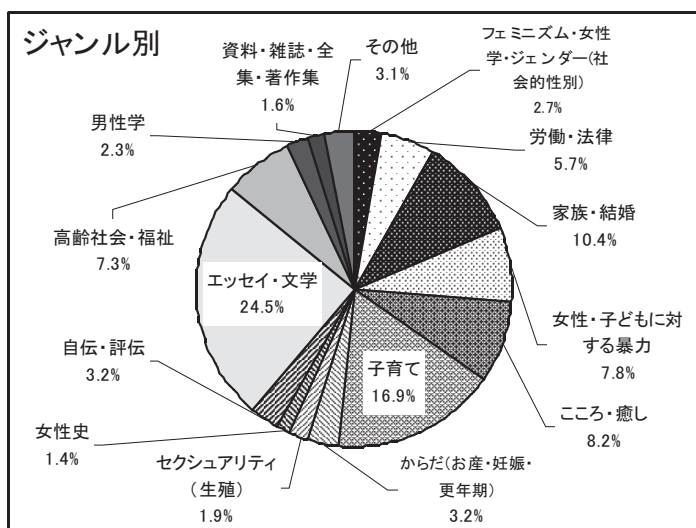


ウ 図書・ビデオ等貸出状況

	開館日数	貸出者数	一日当たり 平均貸出者数	貸出冊数	一人当たり 平均貸出冊数
4月	25日	59人	2.4人/日	130	2.2/人
5月	24日	103人	4.3人/日	220	2.1/人
6月	25日	75人	3.0人/日	145	1.9/人
7月	26日	79人	3.0人/日	162	2.1/人
8月	26日	65人	2.5人/日	127	2.0/人
9月	24日	79人	3.3人/日	161	2.0/人
10月	26日	90人	3.5人/日	192	2.1/人
11月	23日	78人	3.4人/日	173	2.2/人
12月	23日	72人	3.1人/日	154	2.1/人
1月	23日	56人	2.4人/日	135	2.4/人
2月	23日	62人	2.7人/日	130	2.1/人
3月	25日	62人	2.5人/日	132	2.1/人
計	293日	880人	3.1人/日	1861	2.1/人

エ ジャンル別図書貸出状況

分 類		貸出数	構成比%
A	フェミニズム・女性学・ジェンダー (社会的性別)	43	2.7
B	労働・法律	92	5.7
C	家族・結婚	168	10.4
D	女性・子どもに対する暴力	126	7.8
E	こころ・癒し	133	8.2
F	子育て	274	16.9
G	からだ (お産・妊娠・更年期)	51	3.2
H	セクシュアリティ (生殖)	30	1.9
I	女性史	22	1.4
J	自伝・評伝	51	3.2
K	エッセイ・文学	397	24.5
L	高齢社会・福祉	118	7.3
M	男性学	37	2.3
N	資料・雑誌・全集・著作集	26	1.6
O	その他	50	3.1
P	ビデオ・DVD	243	
合 計		1861	



(2) 情報紙の作成

- ・センターニュース「りいぶる」の作成
年4回 A4版8ページ 2,700部/回



(3) ホームページの運営 (平成13年8月24日開設)

男女共同参画を推進するため、インターネットを利用した各種情報提供を行っている。

- ・センターの施設案内
- ・図書、ビデオ情報
- ・相談窓口案内
- ・主催講座案内、自主企画紹介等



(4) メールマガジンの配信 (平成21年4月配信開始)

パソコン版 「りいぶるほっと情報」
携帯電話版 「りいぶるほっと情報 モバイル！」

- ・主催講座、イベント情報、図書及びビデオ・DVD情報
- ・県内の男女共同参画に関する情報等

5 相談事業

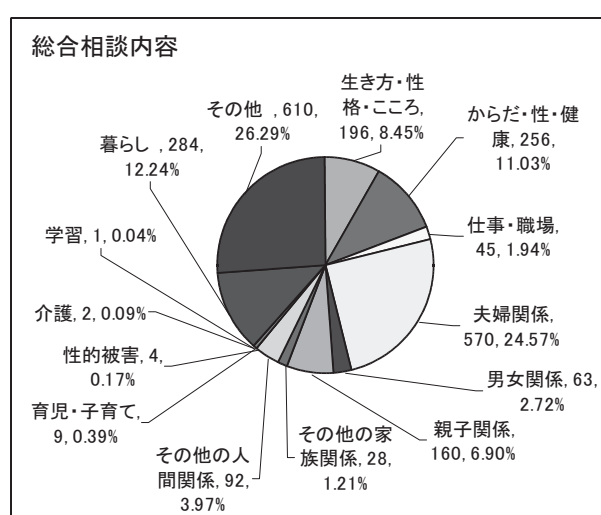
(1) 総合相談

- ・男女共同参画相談員による面接相談または電話相談
(相談件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接	7	7	12	9	6	6	9	7	4	4	4	2	77
電話	194	271	256	183	166	195	153	174	126	136	177	212	2,243
計	201	278	268	192	172	201	162	181	130	140	181	214	2,320

(相談内容)

内 容	件数	構成比(%)
生き方・性格・こころ	196	8.4
からだ・性・健康	256	11.0
仕事・職場	45	1.9
夫婦関係	570	24.6
男女関係	63	2.7
親子関係	160	6.9
その他の家族関係	28	1.2
その他の人間関係	92	4.0
性的被害	4	0.2
育児・子育て	9	0.4
介護	2	0.1
学習	1	0.1
暮らし	284	12.2
その他	610	26.3
計	2,320	



*左表のうち
(再掲)

DV	241
ストーカー	5
セクハラ	13
虐待	43
パワハラ・いじめ	15

(2) 法律相談

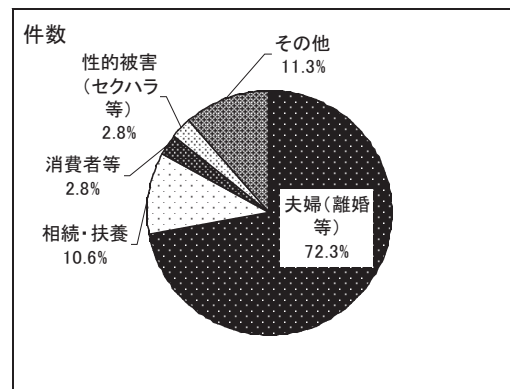
- ・女性弁護士による法律問題に関する面接相談
月3回 午後1時から午後4時10分(予約制)
(相談件数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
12	12	14	13	13	10	12	9	13	10	10	13	141

※ 移動法律相談(8月:西牟婁振興局・11月:那賀振興局)を含む。

(相談内容)

内 容	件数	構成比(%)
夫婦(離婚等)	102	72.4
相続・扶養	15	10.6
消費者等	4	2.8
性的被害(セクハラ等)	4	2.8
その他	16	11.4
計	141	



*左表のうち

DV	36
(再掲) ストーカー	0
セクハラ	1
虐待	3
パワハラ・いじめ	0

(3) カウンセリング

・女性カウンセラーによる面接相談または電話相談

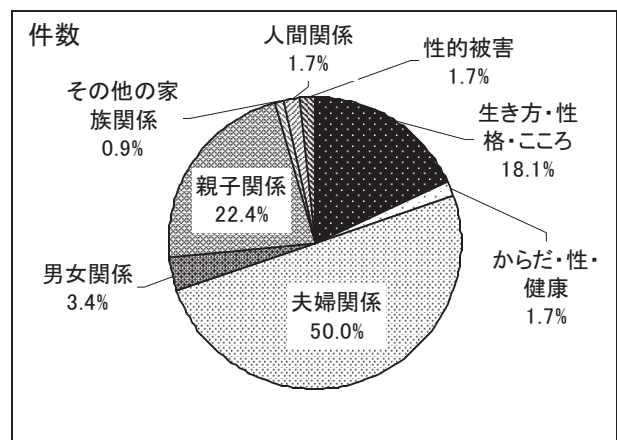
毎月 第1～第3金曜日 午後1時から午後4時40分（予約制）

（相談件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接	8	6	8	5	7	6	5	8	7	5	7	4	76
電話	3	4	3	4	4	5	6	0	4	2	2	3	40
計	11	10	11	9	11	11	11	8	11	7	9	7	116

（相談内容）

内 容	件数	構成比(%)
生き方・性格・こころ	21	18.1
からだ・性・健康	2	1.7
仕事・職場	0	0.0
夫婦関係	58	50.0
男女関係	4	3.4
親子関係	26	22.4
その他の家族関係	1	0.9
人間関係	2	1.7
性的被害	2	1.7
暮らし	0	0.0
その他	0	0.0
計	116	



*左表のうち DV 23
 （再掲） セクハラ 0
 ストーカー関係 2
 虐待 4
 パワハラ・いじめ 2

6 自主企画事業

男女共生社会の実現に向けた様々な取組を支援するため、女性団体・グループ等が一般に公開して実施するイベント等に対して、女性の交流や社会参加に向けた自主的な活動の場として研修室等を提供した。

事業名	開催月日	内容	主催団体等
和歌山バナナ	4/10.24 5/8.22 6/12.26 9/11.25 10/9 11/13.27 12/11 1/8.22 2/12.26 3/12.26	過食症や拒食症などの摂食障害について安心して話のできる場の提供	和歌山バナナ
カウンセリング講座	4/12 5/10 6/7 7/5 9/6 10/4 11/1.15 1/10.31 2/14 3/14	カウンセリング技術を習得するための講習会	和歌山カウンセリングルーム
Cercle Verge のおしゃべり会	4/10 5/8 6/12 7/10 9/11 1/15 2/12 3/12	「知識、特技、キャリアを活かす、そして、自分を活かす」をテーマにした女性たちの勉強会等の実施	Cercle Vergers (セルクルヴェルジェ)
レインボーハウス「親の交流会」	4/12 5/24 6/14 7/12 9/13 10/11 11/8 12/13 1/10 2/14	不登校の子どもを持つ親の交流・学習	特定非営利活動法人 レインボーハウス
県こども緊急サポートネットワーク「そらまめサポート」スタッフ研修会	7/2.4.8.10 8/26	県こども緊急サポートネットワーク「そらまめサポート」保育スタッフ養成のための研修会	NPO法人 com 子育て環境デザインルーム

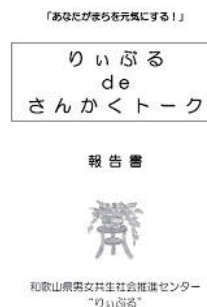
事業名	開催月日	内容	主催団体等
家事家計講習会	11/18 12/12 2/27	家計簿記帳の大切さを通して、適量生活による健全な家庭経済の運営に資する。	和歌山友の会
シングルマザー交流会	4/3.26 3/14	しんぐるまざあ交流会（語り合いと情報交換）	しんぐるまざあずふおーらむ関西わかやま
登校拒否・ひきこもりの子ども、青年を持つ和歌山県親の会	6/28	登校拒否・ひきこもりの子ども、青年を持つ親たちの交流会	登校拒否・ひきこもりの子ども、青年を持つ親の会
NPプログラムによる母親のエンパワメントと子育て支援者育成プロジェクト	10/6.20.27 11/4.10.17.25 12/1 3/2	NP（ノーバディパーフェクト）プログラムの実施（0歳～5歳までの子どもを持つ親のためのプログラム）	特定非営利活動法人きのくに子どもNPO
転勤・転入者の暮らしを支えるα和歌山	11/12 12/10 1/14 2/10.16 3/10	和歌山県外から、夫の転勤・結婚等により転入してきた家族（主に妻）に、和歌山暮らしの提供、思いの共有、子育て情報の共有を行い、少しでも快適に暮らせるようサポート及びネットワーク作りをおこなう。	転勤☆ズ

7 出版物

(1) りいぶる de さんかくトーク報告書

男女共同参画についてわかりやすい講演とワークショップにより、住みよいふるさとづくりを進めるために、日々の生活や地域の中でできることは何かを考える「りいぶる de さんかくトーク」での話し合いの内容等を報告書にまとめた。

- 規 格 A4判 36ページ
- 部 数 400部
- 配布先 各市町村、各振興局総務県民課ほか
- 内 容
 - ・ 事業概要
 - ・ 各会場からの報告
 - ・ アンケートの集計結果



(2) 男女共生社会推進センター“りいぶる”10周年記念誌

“りいぶる”10年の歩みと記念事業をまとめた記念誌の作成

- 規 格 A4版 45ページ
- 部 数 500部
- 配布先 各市町村、各振興局総務県民課ほか
- 内 容
 - ・ “りいぶる”10年のあゆみ
 - ・ 10周年記念事業
 - ・ りいぶるサポーター同窓会
 - ・ 初代センター長宮崎恭子さんに聞く
 - ・ 10周年記念座談会



(3) 啓発冊子・リーフレット他

- ・ 「男女共同参画って？」
～みんながもっといきいき暮らすために～

○ 規 格 110×220サイズ 見開き3ページ

男女共同参画ってどんなことかな？という方のために、「家庭」「職場」「学校」「地域」という4つのシーン別に考えてみるポイントを示したパンフレットです



- ・ 「知っていますかデートDV」
～ひとりじゃないよ悩まないで相談しましょう

○ 規 格 100×210サイズ 12ページ

若いカップル間で起きているデートDVが増えています。未然に防ぐためには、まず気づくことからと作成した冊子です



- ・ 書評誌「りいぶるBook～これ。読んだ？～」の作成

○ 規 格 A4版 8ページ

部 数 2,500部/回

発行回数 年3回

配布先 各市町村、各振興局総務県民課ほか



8 利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修室	173	261	175	549	289	335	628	465	293	228	345	266	4,007
主催事業	0	91	57	73	131	145	471	36	72	56	60	55	1,247
自主企画	19	29	54	0	0	8	18	129	147	16	71	9	500
その他	154	141	64	476	158	182	139	300	74	156	214	202	2,260
技術講習室	82	125	153	135	108	240	212	199	106	127	80	113	1,680
主催事業	0	0	3	0	34	0	64	0	66	20	23	12	222
自主企画	25	44	28	31	0	14	68	111	26	59	16	19	441
その他	57	81	122	104	74	226	80	88	14	48	41	82	1,017
図書資料室	140	236	168	183	134	177	220	181	163	136	144	155	2,037
サロン来訪	181	183	201	211	148	174	156	134	171	136	150	196	2,041
その他部屋	270	213	257	297	215	322	590	349	235	175	228	248	3,399
ビッグ愛	0	0	0	0	0	0	280	0	0	0	0	0	280
各種相談	224	300	293	214	196	222	185	198	154	157	200	234	2,577
総合相談	201	278	268	192	172	201	162	181	130	140	181	214	2,320
法律相談	12	12	14	13	13	10	12	9	13	10	10	13	141
カウンセリング	11	10	11	9	11	11	11	8	11	7	9	7	116
情報相談	3	3	0	0	1	3	0	2	0	1	1	0	14
視察等	0	0	0	45	0	0	0	0	0	21	0	36	102
地域における利用	0	0	70	28	3	85	191	562	13	487	929	25	2,393
計	1,073	1,321	1,317	1,662	1,094	1,558	2,462	2,090	1,135	1,468	2,077	1,273	18,530

※ 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛大ホール等を使用した事業を含む。

参 考 资 料

和歌山県男女共同参画推進条例(平成14年3月26日和歌山県条例第14号)

目次

前文

第1章 総則(第1条—第6条)

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第7条—第17条)

第3章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等(第18条—第22条)

第4章 和歌山県男女共同参画審議会(第23条—第25条)

第5章 雑則(第26条)

附則

男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければならない。

和歌山県は、男女が平等で、共に生かし合い支え合うことのできる社会の実現を目指した積極的な取組を行ってきた。しかし、性別による固定的な役割分担意識を反映した制度や慣行による不平等は、根深く残り、社会参画を求めながらもその願いがかなわない人々が、今なお存在する。

このような状況の中で、少子高齢化、国際化及び高度情報化の進展等社会経済情勢の急激な変化に対応し、和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、互いの個性と能力を十分に発揮しつつ利益を等しく享受し、共に責任を分かち合うことのできる社会の実現が、緊急かつ重要な課題となっている。

ここに、私たちは、男女共同参画を更に推進し、すべての男女が、人間としての誇りをもち、心の豊かさと経済的な豊かさを共に実感しつつ、安心して生き生きと暮らすことのできるふるさと和歌山を創造するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関して必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント人を不快にさせる性的な言動により、個人の生活環境を害し、又は当該言動を受けられないことその他の当該言動を受けた個人の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画は、次に掲げる理念を基本として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重さ

れること。

- (2) 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担意識を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を制約することのないよう配慮されること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、県その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会生活における活動とを円滑に両立できるようにすること。
- (5) 男女が、それぞれの性について理解を深めることで、妊娠、出産その他の性と生殖に関し、互いの意思が尊重され、生涯にわたる健康と安全が確保されること。
- (6) 他の地方公共団体との広域的連携及び国際的協調の下に行われること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、県行政のあらゆる分野において、施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

(県民の責務)

第5条 県民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、かつ、職業生活と家庭生活とを円滑に両立できるよう職場環境の整備に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第7条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向及び基本的な事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるとともに、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴かななければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(県民等の理解を深めるための措置)

第8条 県は、男女共同参画に関する県民及び事業者の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を行うとともに、学校教育その他のあらゆる教育において、男女の人権の尊重及び男

女共同参画に関する学習の機会の確保及び教育の内容の充実が図られるよう努めるものとする。

(県の政策決定過程等における男女共同参画の推進)

第9条 県は、審議会その他の附属機関等の委員を任命又は委嘱するときは、男女の構成員数の均衡を図るよう努めるものとする。

2 県は、政策決定過程等における男女共同参画を率先して推進するため、職員の任用に当たっては、本人の意欲と能力に基づく実質的な男女平等を確保するとともに、職員である男女の職域の拡大、能力開発その他職場環境の整備に努めるものとする。

(子育て・介護環境の向上)

第10条 県は、男女が共に、子育て及び家族の介護に積極的にかかわり、家庭生活における活動と家庭生活以外における活動とを円滑に両立できるよう、家族はもとより、地域、職場、学校等が相互に協力しながら一体となって支え合うことができる環境づくりに努めるものとする。

(事業者が行う活動への支援及び情報収集等)

第11条 県は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 知事は、男女共同参画の推進のために必要があると認めるときは、事業者に対し、男女の就業状況その他必要な事項について報告を求めることができる。

3 知事は、前項の報告により把握した男女共同参画の状況等を公表することができる。

(農林水産業、商工業等の産業の分野における男女共同参画の推進)

第12条 県は、起業又は経営等の事業活動を行う男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めるものとする。

2 県は、農林水産業及び家族経営的な商工業等に従事する男女が、性別にかかわらず生産又は経営における活動と家庭生活における活動とを円滑に両立できるとともに、それぞれの活動に共同して参画できる環境づくりに努めるものとする。

(県民が行う活動への支援)

第13条 県は、県民が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言、男女共同参画の推進のための人材の養成その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(市町村との協力)

第14条 県は、市町村に対し、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力を求めることができる。

2 県は、市町村が行う男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定及び市町村が実施する男女共同参画の推進に関する施策を支援するため、市町村からの求めに応じ、情報の提供、技術的な助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(調査研究)

第15条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第16条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

(年次報告)

第17条 知事は、毎年、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表しなければならない。

第3章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等

(性別による権利侵害の禁止)

第18条 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメント、男女間の暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）その他の行為により男女の人権を損なうことのないようにしなければならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第19条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による差別的取扱い又は男女の人権を損なうような暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現その他の男女の人権の侵害につながるような表現を行うことのないように努めなければならない。

(相談への対応等)

第20条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為について、県民若しくは事業者又は県内に在勤若しくは在学する者（以下「県民等」という。）からの相談に適切に対応するため、相談員の設置等相談体制の充実に努めるものとする。

(被害者支援)

第21条 県は、配偶者その他の親族又は事実上婚姻関係と同様の事情にある者（過去においてこれらの関係にあった者を含む。）から、家庭内等において、男女間の暴力的行為により被害を受け、又は受けるおそれのある者（以下「被害者」という。）に対し、必要に応じて助言、施設への一時的な入所等による保護その他の適切な支援を行うものとする。

2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成13年法律第31号）第3条に規定する配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす施設及び知事が別に指定する施設（以下「センター等」という。）の長は、前項に規定する一時的な入所等による保護又は同法第3条第2項第3号に規定する一時保護を行った場合において、被害者からの申出に基づき、男女間の暴力的行為又は同法第1条第1項に規定する配偶者からの暴力（以下「暴力的行為等」という。）が当該被害者に対して引き続き行われるおそれがあるときその他被害者の保護のため必要があると認めるときは、次に掲げる措置をとることができる。

(1) 被害者に対し暴力的行為等を行った者又はその者から依頼を受けた者（以下「加害者等」という。）からの照会等に対し、当該被害者及びその同伴する家族の存在を秘匿すること。

(2) 加害者等に対し、センター等の施設内における当該被害者及びその同伴する家族との面会又は通信を禁止し、又は制限すること。

3 センター等の長は、被害者の保護のため必要があると認めるときは、当該被害者からの申出に基づき、警察等関係機関に対する協力の要請その他の必要な措置を講じなければならない。

(苦情への対応)

第22条 知事は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について県民等から苦情があったときは、当該苦情への適切な対応に努めるものとする。

2 知事は、前項の苦情への対応に当たって特に必要があると認めるときは、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

第4章 和歌山県男女共同参画審議会

(設置及び所掌事務)

第23条 男女共同参画の推進を図るため、和歌山県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）

を置く。

2 審議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。
- (2) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について必要に応じ、調査し、及び意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属することとされた事務

3 審議会は、前項に規定する事務を行うほか、男女共同参画に関する重要事項について、知事に意見を述べることができる。

(組織)

第24条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(委員)

第25条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第5章 雑則

(委任)

第26条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年7月6日条例第94号)

この条例は、公布の日から施行する。

和歌山県男女共同参画基本計画(平成19年3月31日制定)のあらまし

■計画の位置づけ

- ①和歌山県男女共同参画推進条例第7条に定める「男女共同参画の推進に関する基本的な計画」
- ②男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条で定める法定計画
- ③和歌山県男女共同参画基本計画（平成15年3月策定）の改定計画

■計画期間

計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。

また、この期間中においても、必要な見直しを行うことを妨げるものではありません。

■改定計画のポイント

この計画では、和歌山県男女共同参画推進条例に掲げる理念を基本として、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できるふるさとの実現をめざし、男女共同参画を具体的に押し進めるため、前計画と同じ長期的な目標と8つの施策の方向を定めています。（次頁参照）

さらに、前計画の内容を基本的に維持しながら、社会経済情勢の変化や策定後4年間の成果や課題を踏まえ、より実効性のある施策を実施します。また、地域の活性化のためには女性の能力を活かすことが重要となるため、国が実施する女性の再チャレンジを考慮して女性が一層活躍しやすい社会環境を整備し、社会参画を促進します。加えて、大量に定年期を迎える団塊の世代を含めた男性が家庭生活や地域社会へ参画することを促進します。

なお、計画改定に当たって、新たに追加した項目は次のとおりです。

- ◇ 防災・災害復興における男女共同参画の推進
- ◇ 男女共同参画についての男性に対する広報・啓発活動の推進
- ◇ パートタイム労働者、派遣労働者等に対する適正な処遇・労働条件確保の徹底
- ◇ 起業支援策の充実
- ◇ あらゆる男女間の暴力的行為の予防
- ◇ 性犯罪加害者に関する対策の推進
- ◇ 人身取引への対策の推進
- ◇ 性差医療の推進
- ◇ 適切な性教育の推進
- ◇ 喫煙・飲酒対策の推進
- ◇ 女性のチャレンジ支援

■県の基本的な役割

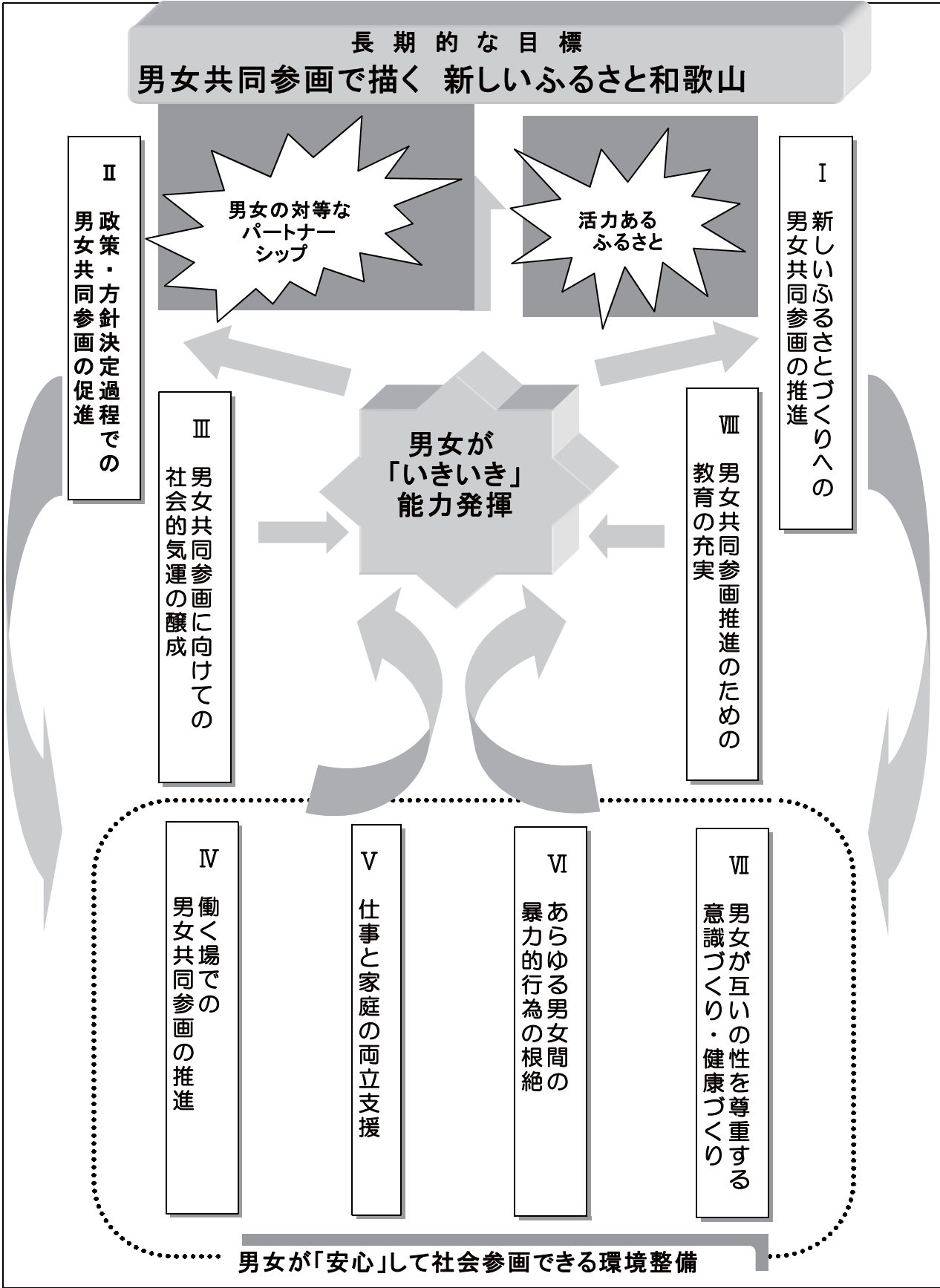
- ①性別にかかわらず男女が「安心」してあらゆる分野で「生き生き」と活躍できる環境整備を県民の皆さんと協働して一層進めること
- ②県民や事業者の皆さんの男女共同参画に向けた取組を促進したり、支援すること

■県民、事業者の皆さんの役割

県民の皆さんには、男女を問わず、家庭で、地域で、職場で、学校でそれぞれの個性と能力を「生き生き」と充分発揮していただきたいと考えています。

事業者の皆さんにも、男女が共に仕事と家庭を両立し、平等に、そして健康に働き続けることができる事業所運営をしていただきたいと考えています。

長期的な目標と8つの施策の方向



和歌山県男女共生社会推進センター概要（平成21年度）

和歌山県男女共生社会推進センター “りいぶる”

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9F

TEL 073-435-5245

FAX 073-435-5247

URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html>